

様式Ⅱ 農業関係被害内訳表

第1表 農業施設被害 (速報②・確定)

災害名:豪雪 1月13日～15日

(2月16日現在)

市町村名 新潟市(南区)

区分	農産関係 園芸・養蚕関係 畜産関係	被害程度別												合計			被災農家 戸数	備考
		全壊			大破			中破			小破			(千円)				
施設名	所有形態	棟	m ²	被害額	棟	m ²	被害額	棟	m ²	被害額	棟	m ²	被害額	棟	m ²	被害額		
パイプハウス	個	10	1,425	11,520							1	73	45	11	1,497	11,565	9	
日本ナシ棚	個				1	4,100	4,100	3	320	320	3	5,535	5,535	7	9,955	9,955	7	
西洋ナシ棚	個				4	8,600	8,600	3	1,800	1,800	14	3,779	3,779	21	14,179	14,179	19	
ブドウ棚	個				4	4,890	4,890	3	2,200	2,200				7	7,090	7,090	7	
合計		10	1,425	11,520	9	17,590	17,590	9	4,320	4,320	18	9,387	9,359	46	32,721	42,789	42	

- 注1. 区分欄の「農産関係」、「園芸・養蚕関係」、「畜産関係」を○で囲み、それぞれ別葉で作成とする。
2. 施設名は、別表1施設区分により記入する。
3. 所有形態は、○共同利用施設・農協及び同連合会所有のもの……………「農」
 ・農事組合法人及び公益法人所有のもの……………「法」
 ・上記以外の共同所有のもの……………「共」
 ○地方公共団体所有のもの……………「公」
 ○個人施設……………「個」
4. 被害程度 全壊 全く使用に耐えないか流失又は埋没したもの
 大破 70%以上、中破、30～70%未満、小破 30%未満
 棟、m²以外の場合、適宜記入する。
5. 記入単位 再取得価格又は復旧額を記入する。
6. 被害額 該当する作物名、生産物又は資材名を記入する。
 「農」「法」については、所有者名及び被災施設の所在地を記入する。
 また、「公」については、被災施設の所在地のみを記入する。
7. 備考欄

様式Ⅱ 農業関係被害内訳表

第2表 農作物被害

速報[2]確定

災害名:豪雪 1月13日～15日

(2月16日現在)

市町村名 新潟市(南区)

区分 稲・豆類・麦類等 野菜・果樹・花き・桑・特用作物 飼料作物・放牧場の牧草			被害程度別内訳									合計				被災 農家 戸数	備考
			少			中			多			面積 (ha)	減収量 (kg)	単価 円/kg	被害額 (千円)		
作物名	栽培面積 (ha)	被害内容	面積	減収量	被害額	面積	減収量	被害額	面積	減収量	被害額					面積	減収量
日本ナシ	110.71	主枝・亜主 枝欠損	0.57	15,421	4,318	0.09	2,414	676	0.27	7,175	2,009	0.93	25,010	280	7,003		
西洋ナシ	37.99		0.43	16,608	8,968	0.21	8,000	4,320	0.28	11,009	5,945	0.92	35,617	540	19,233		
ブドウ	56.8		0.01	90	36	0.04	973	389	0.08	1,863	745	0.13	2,926	400	1,170		
桃	69.21		10.38	194,653	62,289								10.38	194,653	320	62,289	
合計			11.39	226,772	75,611	0.34	11,387	5,385	0.63	20,047	8,699	12.360	258,206		89,695	0	

注1. 区分欄の該当作物名を○で囲み、作物ごとに別葉とする。

2. 作物名欄は「稲」、「豆類」、「麦類等」、「野菜」、「果樹」、「花き」、「特用作物」、「飼料作物」にあっては、水稲、大麦、なす、きゅうり、りんご、チューリップ、たばこ、青刈エンバク等を記入する。(「桑」、「放牧場の牧草」については、作物名の記入不用)

※果樹及び桑の「樹体の損傷」被害については、成木、未成木別に記入する。

3. 栽培面積 市町村管内の作付け面積を記入する。

4. 被害内容、程度 別表2 被害内容及び被害程度一覧により記入する。

(重複被害等の場合は、減収が大きい方を記入する。)

5. 減収量 被害程度、地区の平均収量、作物の生育段階、回復の見通し等の技術的
判断の基に試算するものとし、極端に過大とならないよう留意する。

6. 単価 平年における出荷等級、品質、販売単価等を勘案し、平均的な数値をとり、
極端に過大とならないよう留意する。

7. 被害額 農作物の減収被害額を記入する。
また、幼苗にあっては苗代金、種球代金を記入する。

8. 備考欄 被害の特徴等を記入する。